

基本的な知識、技能を評価する問題が主体

6年制対応の新出題基準を策定

6年制課程に対応した薬剤師国家試験が2012年からスタートすることを踏まえ、厚生労働省は新たな出題基準を作成した。出題領域を▽物理・化学・生物▽衛生▽薬理▽薬剤▽病態・薬物治療▽法規・制度・倫理▽実務——の7つに分類。国試にかかわる全般的な留意点、出題領域ごとの妥当な出題範囲、出題に当たっての留意点などを示した。また、各領域の出題項目は、現行の出題基準の体系を参考に、必要に応じて項目間の入れ替えを行い、各科目を細分化した「大項目」、さらに細かく分類した「中項目」、その下に「小項目」「小項目の例示」として整理している。

2012年の薬剤師国試から適用

薬剤師国家試験出題基準は、学術の進歩や薬剤師業務の変化などを踏まえ、薬剤師試験委員が試験問題を作成する上で、「妥当な出題範囲」と「ほぼ一定の問題水準」を保つために策定される。医道審議会薬剤師分科会・薬剤師国家試験出題基準改定部会で、見直しに向けた議論が進められていた。

出題基準では、国試にかかわる全般的な留意点に触れた上で、必須問題、一般問題の留意点を明記。7つの出題領域について、妥当な出題範囲や、出題に当たっての留意点などを示している。全般的な留意事項は、▽薬剤師として具備しなければならない基本的な知識と技能を評価する問題とする▽高い倫理観、医療人としての教養、医療現場で通用する実

践力を確認することに配慮する▽7領域の内容が相互に関連しているため、問題の作成に当たり、重複のないよう領域間の調整に配慮する▽分野ごとに問題の難易度が偏らないことを基本とする▽資格試験として過度に難解な問題は避ける▽画像や写真などを利用した問題の出題も検討する——などを明記。

必須問題は、各領域の基礎的な内容を問い、5肢択1形式で問うことが基本。正しい設問肢の組み合わせを問う形式は採らない。これに対し、一般問題（薬学理論問題）は、各領域における技能・態度を含む、薬学の理論に基づいた問題となるよう留意する。さらに、一般問題（薬学実践問題）では、医療や公衆衛生等の実務において直面する、一般的課題を解決する基礎力、実践力、総合力を確認する。症例、事例を挙げるなど、実践に則した問題となるよう留意する。

に留意する。

衛生化学・公衆衛生学を中心とし、栄養化学、環境科学、毒性学、環境微生物学、疫学、生態学などの基礎知識を問う。また、▽食品衛生法▽感染症の予防および感染症の患者に関する医療に関する法律▽予防接種法▽健康増進法▽化学物質の審査および製造等の規制に関する法律▽有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律▽特定化学物質の環境への排出量の把握および管理の改善の促進に関する法律▽環境基本法その他環境保全に係る法規▽学校保健安全法——などの衛生関係法規は、「衛生」の領域で出題する。

同様に、医薬品の体内動態は原則、「薬剤」で出題されるが、薬毒物を含む代表的な有害

化学物質の体内動態は、「衛生」で出題。栄養化学も、構造等の基本的知識は原則として「物理・化学・生物」で出題するが、栄養学的内容は「衛生」で出題する。

【薬理】薬理作用や作用機序に関する出題が中心。臨床適用時の副作用・相互作用や剤形が問題となる場合を除き、薬物名は「塩」等を付さない、薬物本体のみを表記する。

【薬剤】薬物の体内動態および製剤に関する基礎的知識を問う問題とする。また、これらの問題数が偏らないように留意して出題する。

【病態・薬物治療】患者の病態生理を理解し、適正かつ安全な薬物療法を行うために必要な知識を問う。代表的な疾患の病態生理、適切な治療薬の選択、使用上の注意などのほか、臨床検査の基礎知識などを含めた問題も出題する。一方、治療薬の薬理作用や作用機序に関しては「薬理」において出題することを基本とする。

【法規・制度・倫理】薬剤師としての業務を遂行するに当たり、必要な法的知識や関連する各種制度、医療の担い手としての任務を施行するために保持すべき倫理規範の知識や態度を問う。

また、法律などに照らして、薬剤師の行動等の適正性を問うような問題も出題。法律のうち、衛生領域で出題される法規は、原則として出題しない方針となった。

【実務】医療や公衆衛生などに携わる、薬剤師業務に関する基礎的・実践的な知識、技能、態度に関する問題を出題。

薬剤師が、医薬品を生命と関連性が高いものであることを常に意識し、医薬品の安全性と有効性確保のため、薬の専門家として業務に携わるべきことを理解しているかを問う。また、患者中心の医療に貢献できるよう、人間関係の必要性を理解し、薬物の適正使用のための情報提供ができているか確認する問題を出す。

さらに、実践に即した問題抽出・解決能力を確認する観点から、実践の場で取り得る回答肢の中から、最も適切なものを選択する問題も出す。「実務」は、領域間の調整に配慮するよう求めている。

【物理・化学・生物】「物理」は、医薬品・生体分子を理解する上で必要な、物理化学的・分析的な考え方が身についているかどうかを問う問題が中心。

「化学」は、「医薬品の性質を理解すること」を主題とし、有機化合物としての医薬品の物性、反応性、分子レベルでの医薬品の作用機序等に関する基礎的理解と、基本的な知識を複数組み合わせた応用力を問う問題が中心。

「生物」の中心は、生体の構造、機能および生体成分の代謝などに関する基礎知識を問う問題。また、感染症の病原体、免疫の仕組みなどに関する基礎的知識を問うほか、物理、化学、生物それぞれの問題数が偏らないよう



miki pharmacy

ミキ薬局

私たちと一緒に、
未来を描いてみませんか！



人と人とのコミュニケーションを育みたい。
そしてそれが大きな幹（ミキ）から伸びる枝葉のように、
未来に向かって広がってほしい。それが私たちの希いです。

<http://www.mikiblog.com/tabeshinbun/><http://www.miki.ne.jp>

株式会社 メディカルファーマシー
人材開発部 saiyou@miki.ne.jp

本社：〒162-0056 東京都新宿区若松町9-12 KSビル 2F TEL 03-5368-2011
設立/昭和54年2月 資本金/5,000万円 売上高/114億円 従業員数/250名(薬剤師167名)